

(別紙1)

管理運営状況評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月29日)

1 施設の概要

施設名	いわて子どもの森
所在地 電話・FAX HP・電子メール	一戸町奥中山字西田子 1468-2 TEL:0195-35-3888 / FAX:0195-35-3889 HP: https://www.iwatekodomonomori.jp/
設置根拠	いわて子どもの森条例(平成15年度いわて県条例第25号)
設置目的	(設置: H15年5月5日) 児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図る。
施設概要	敷地面積 309,457.11m ² 建物面積 6,861.32m ² (管理研修棟 2,837.07m ² 、遊び創作棟 2,958.56m ² 、宿泊棟 517.01m ² 、その他)
施設所管課	岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 (電話 019-629-5463 (内線 5458)、メールアドレス AD0007-4@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
指定期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)
連絡先	岩手県盛岡市高松三丁目7-33 TEL:019-662-6851

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	「いわて子どもの森」の管理運営に関する業務		
職員配置、管理体制	13名(常勤換算12.5名) (令和8年3月31日現在) (内訳) 正職員 9名 非常勤職員 4名 その他(業務委託) 他社等からの派遣12名 (1日当たり平均12名)	組織図 館長—副館長	総務G 係長 (副館長兼務) 主事 (正規) 運転技士 (非正規) 労務員 (非正規) 業務G 主査児童厚生員(正規) 児童厚生員(正規) 児童厚生員(非正規)
利用料金	本体設備 無料(付帯設備の利用料金は、いわて子どもの森条例において個別に設定)		
開館時間	午前9時から午後5時	休館日	毎週火曜日、祝日の翌日(いずれも平日) 年末年始・整備休館(年4回)等

4 施設の利用状況

(単位:人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間				備考
		7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	33,825	39,280			39,280	
第2四半期	47,028	57,056			57,056	
第3四半期	22,093	19,625			19,625	
第4四半期	19,229	19,142			19,142	
年間計(実績)	122,176	135,103			135,103	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平 均	指定管理期間				備考	
			7年度	8年度	9年度	期間平均		
収 入	利用料金収入	3,927	5,876			5,876		
	県委託料	192,311	209,505			209,505		
	委託事業収入	179						
	ワークショップ・キャンプ 用品(薪など)売上	2,655	3,345			3,345		
	その他	168	151			151		
	小計	199,240	218,877			218,877		
支 出	人 件 費	職員給与等	54,096	57,680			57,680	
		共済費(社会保険・ 雇用保険料)	8,417	9,192			9,192	
	旅費		401	654			654	
	需 用 費	事務消耗品費	7,373	6,534			6,534	
		うち、備品購入費	3,251	236			236	
		燃料費(含む車両費)	9,835	12,368			12,368	
		うち、目的外使用分 の光熱水費	373	486			486	
		会議費	3	3			3	
		印刷製本費	1,171	1,063			1,063	
		水道光熱費	14,396	17,058			17,058	
		うち、目的外使用分 の光熱水費	736	826			826	
		修繕費	5,878	6,026			6,026	
		渉外費	2	25			25	
	雑支出(含む諸会費)	234	385			385		
	役 務 費	通信運搬費	1,798	1,402			1,402	
		広報費	1,170	871			871	
		保守料	9,958	9,622			9,622	
		保険料	494	439			439	
		手数料	館内外に係る作業 依頼	1,220	445			445
	講師謝金等		635	992			992	
委 託 料	寝具委託費	1,693	2,021			2,021		
	植栽管理	7,260	7,260			7,260		
	除雪	2,497	0			0		
	清掃業務	8,734	9,768			9,768		
	警備業務	5,881	10,982			10,982		
	受付等業務	47,265	50,872			50,872		
	警備員派遣業務	940	0			0		
	一般廃棄物処理業務	419	469			469		
	その他の委託業務	466	313			313		
賃借料		2,614	2,415			2,415		

福利厚生費 (含む職員被服費)	202	327			327	
研修研究費	195	214			214	
租税公課	146	107			107	
その他 支払利息等	877	941			941	
小計	196,270	210,448			210,448	
収支差額	2,981	8,429			8,429	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	常時来館者・宿泊者アンケートを実施するとともに、イベント等開催時に参加者アンケートを実施	実施主体	社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
------	----------------------------------------------	------	----------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情3件、要望22件、その他1099件		
主な苦情、要望等	対応状況		
<p>【来館者アンケートより】</p> <p>ピヨピヨにある丸い木のテーブルにこどもがかままり立ちをしたところ、テーブルがすべり何度か転びそうになっていたため、すべり止めなどつけてほしい。</p>	<p>つかまり立ちの際の転倒リスク軽減のため、ピヨピヨの木のテーブルの脚にすべり止めを付けた。</p> <p>なお、すべり止めが強力すぎても怪我のリスクが生じることから、適切な素材の選定に時間を要した。</p>		
<p>【電話による苦情受付】</p> <p>レストランの厨房内で食品を素手でトッピングしていた。厨房内でスマートフォンを触る様子も見られ、不衛生に感じた。</p> <p>館として素手で食材に触ること等を良しとして調理工程を定めているものか。口に入るものなので、不安である。手袋の着用やトングの使用、マスクの着用、調理員の清潔を保つ等、衛生面を改善してほしい。</p>	<p>申出者に対し、電話口でマニュアル等の内容把握ができておらず、不快な思いをさせたことについて謝罪するとともに、早急に対策することを伝えた。</p> <p>レストランスタッフに事実確認のうえ、厨房内でスマートフォンは使用しないこと、素手で食材に触れないようにするため、手袋の着用及びトング等を使用することを確認した。</p> <p>奥中山高原（株）と協議し、衛生管理にかかるマニュアル等の整備及び継続的な衛生管理対策について申し入れるとともに、整備された衛生管理計画の内容を確認した。</p>		
<p>【宿泊アンケートより】</p> <p>排水溝の前に泊まった方の生ゴミがあった。不衛生なので、掃除してほしい。</p>	<p>チェックアウト後の清掃では、シンクの排水ゴミ受けを洗浄した後、拭き取りを行っているが、確認が不十分だったと思われる。</p> <p>頂いたご意見を清掃スタッフに共有し、清掃漏れ等がないよう努めるとともに、宿泊者が行っていた排水ネットの設置を清掃スタッフが行い、設置漏れを防止することとした。</p>		
<p>【来館者アンケート】</p> <p>エアコンをつけてほしい。遊び場が暑くて途中体調が悪くなった。</p> <p>もしつける予定がない場合、HPなどでエアコンがついていないので対策してくるよう、知らせてほしい。</p> <p>(同様の意見8件)</p>	<p>窓を開放し、換気に努めるとともに、食事・休憩場所として開放しているなんでも広場やレストランに扇風機を設置している。また、みずの広場にはよしずの日よけを設置しているほか、館内放送で熱中症対策を呼び掛けている。</p> <p>しかしながら、厳重警戒を要する暑さが続くため、館内でも室温が高くなるレストランにスポットエアコンを2台設置した。</p> <p>併せて、ホームページ及びSNSにて、熱中症の注意喚起とともに、館内の一部エリアにのみエアコンが設置されている旨お知らせした。</p> <p>その他、職場研修では、熱中症への対応ロールプレイを行い、応急処置や傷病者を発見した際の職員間の連携、連絡体制等を確認した。</p>		

<p>【メールによる苦情受付】 食堂を休止している等情報をもっと大々的に知らせてくれないと困る。せめて入口に掲示してほしい。遠方から来たのに遊ぶ時間が削られ残念。連休の一日を返してほしい。</p>	<p>プロパンガスメーターのエラーにより、ガス供給が停止し、レストランメニューが一時提供できなかったもの。 苦情をメールで頂いており、周知不足によりご迷惑をおかけしたことについて返信により謝罪した。 館内情報の周知として、各出入口への掲示や、SNS によるタイムリーな情報発信を行うこととした。</p>
<p>【宿泊アンケートより】 まんてんハウスのくつ箱の下にある木の枠に何回かつまずいた。何のためにあるものなのか。</p>	<p>まんてんハウスの定員に対し靴箱の数が足りていないため、靴箱の前に靴置場を設置しているが、木枠が出っ張っており、つまずきやすくなっていた。より使いやすい設備となるよう、新たに靴箱を設置した。</p>
<p>【保護者用アンケートより】 「もじらぼ」に子どもに見せたくない言葉が並んでいて悲しく感じたので、親が監督できない場合もあり、運営側が時々パトロールして不適切な言葉を確認したりルールを掲示したりしてほしい。</p>	<p>人を傷つける言葉の受け取り方は人それぞれ違うため、ルールを定める基準が難しいこと、また、その言葉を並べたこどもの感情やサインの発信である可能性もあることから、基本は取り除かずの様子を見ることとした。 こちらの意見・要望に対し、「アンケートお返事コーナー」へ上記の内容を掲示した。</p>
<p>【メールによる苦情受付】 レストランと売店の注文をタッチパネルなど電子化してほしい。また、スタッフを増員してほしい。 祝日の混雑を見越し、開店後すぐに食券を買おうとしたところミートソーススパゲティは売切れとなっており、別のものを注文したが、ジェラートを注文しようと再度券売機に並んだ際、スタッフが売切れたメニューを「売切れ」表示にしようとした時にミートソーススパゲティが売切れているのを確認すると、券売機を操作してミートソーススパゲティが買えるようになった。 注文したジェラートが出るのに時間がかかったことも嫌だった。ウォーターサーバーの水も準備中であつたり、売店の商品を買うのにベルを鳴らすと厨房からスタッフが出てくる状態で、人手不足と見えた。 効率化を図るために、タッチパネル式の注文方法やセルフレジの導入などの工夫はできないか。</p>	<p>頂いた意見について、レストランを運営する奥中山高原に電話及びメールで共有するとともに、券売機の管理や人員配置について改善を申し入れた。 また、ご意見のメールに対し、返信により謝罪した。</p>
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <p>【施設全体に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内もまんてんハウス室内も清潔感があり、装備も充実していて、とても過ごしやすかった。 ・設備、備品の配慮がすばらしく、こどもの世話がしやすい。安い、コスパ最高。 ・子どもたちが大きくなってきても、新たな視点でまだまだ新しいことを発見しながら、おもいっきり遊べていて本当にステキな施設だと思った。 <p>【宿泊施設・キャンプ場に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館ということで、他の宿泊施設より自分のこどものはしゃぐ声もそんなに気にならず、のびのびと遊ばせることができた。 ・キャンプ場は駐車場からのリアカー、花火用のバケツ、炊事場等々設備が行き届き、清潔でした。 ・クマよけ対策（見回りなど）も行ってかれて安心して利用できた。 <p>【職員に係る評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の皆さんは（警備員さんも）親切で、いつも笑顔で気持ち良く過ごすことができました。 ・(外国の方から) Thank you for welcoming us ! We had a wonderful visit and we hope to come again someday. Thank you for your patience with the language barrier. We had a great time. (言葉の壁がある中、一生懸命コミュニケーションをとってくださり本当にありがとうございました。) ・スタッフの皆さんがとても親切で、子供が遠慮なく話し掛けに行くので嬉しい。 	

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	設置目的に沿い、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすること。次代を担う児童の健全な育成を図るため、施設を適切に維持管理し利用者への遊びの提供を行うこと。	<p>定期点検や日常点検を行い、必要な修繕を行うなど適切な維持管理に務めたが、令和8年3月21日に給水設備が経年劣化のため故障し、館内の水の供給に支障が生じたため、復旧までの2日間を臨時休館とした。</p> <p>第2回運営委員会では、NPO 法人 miraito の協力により、高校生、大学生4名を青少年ゲストとして招き、意見を伺うことができた。</p>	A
施設の利用状況	県内全域からの利用により、年間11万人の利用を見込む。	<p>目標水準から25,000人以上多い入館者があったが、前年度入館者数比82%であった。宿泊施設・キャンプ場のリーフレットを作成・配布し、利用の拡大に努めた。</p> <p>※過去5年間の来館者数</p> <p>R3年度 102,273人 R4年度 143,350人 R5年度 161,645人 R6年度 164,784人 R7年度 135,103人</p>	A
事業の実施状況	<p>遊びに関する実践及び研修に関する業務</p> <p>(1) 遊び体験業務 (2) 遊び環境サポート業務 (3) 児童の健全育成に係る指導者のネットワークづくり (4) 遊びに関する情報収集及び情報提供 (5) その他、児童健全育成に関すること</p>	<p>ワークショップやイベント、各種事業を計画通り実施した。</p> <p>●イベント・ワークショップ 該当業務：(1)、(2) こども達からアイデアを募集して館内遊び場の「おしごとトレイン」の一部をリニューアルしたほか、プレーリーダーの企画・製作による新しい遊び場「もじらぼ」を設置した。「子どもフェスティバル」や「サマーフェスティバル」、「遊びのスペシャルデー」などメインとなるイベントの他、「全国カプラ大会」「100人の昆虫大捜査線」など季節に合わせたイベントを開催した。イベント日を除く土日のワークショップを毎週開催した。</p> <p>●岩手大学地域社会教育推進室との共催事業 該当業務：(2)、(3) こどもに関わる専門職を目指す高校生や大学生等を対象に、岩手大学及び当館を会場として5回の連続講座を開講し高校生・大学生5人が受講した。</p> <p>●あそびを学ぶプログラム 該当業務：(3)、(4) こどもの遊びに理解ある大人を増やすことを目的に保護者や支援者を対象として運動、表現、スノーズレ</p>	A

		<p>ンをテーマに公開講座（9月、10月、11月）を実施した。</p> <p>●移動児童館とおでかけ児童館 該当業務：(1)～(4)</p> <p>移動児童館（地域巡回事業）は、遊びの普及を目的とし、県内12か所で実施した。また、岩手町及び一戸町の児童館等を対象に当館の利用促進を図るおでかけ児童館を計7回実施した。</p> <p>●いのちのおはなしキャラバン 該当業務：(3)</p> <p>子どもの自己肯定感を高め親自身の子育てへの自信回復を目的とし、いのちのおはなしキャラバン事業を3団体で実施したほか、取組内容を紹介したフォーラムを参集形式で実施した。</p> <p>●いわて子どもの森ニュースの発行（年4回発行） 該当業務：(4)</p>	
施設の維持管理状況	<p>(1) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務</p> <p>(2) 施設等の警備及び清掃並びに植物管理などに関する業務</p>	<p>7月に浄化水槽の水質検査で排水量と抜気のバランスが取れず水素イオン濃度が基準値を下回った。以降6カ月の測定結果は基準値内であることを確認した。</p> <p>除雪業務については、地域の除雪オペレーター不足や業務委託費の上昇の影響により作業員が確保できず職員が対応した。</p> <p>その他の施設設備修繕、法令上義務付けられている点検及び安全上・保安上必要な点検について適正に実施した。</p> <p>また、施設の警備、清掃のほか敷地内の樹木や植物等についても維持管理に努めた。</p>	B
記録等の整理・保管	<p>管理計画書、事業報告書の作成業務</p> <p>(1) 毎年度開始前、業務の実施計画等を記載した管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成</p> <p>(2) 管理運営の状況について、県が指定した定期的業務報告書類の作成</p>	<p>管理運営業務仕様書に基づき、必要な書類（管理計画書、管理報告書等）を適切に作成し県へ報告した。</p> <p>また、毎月の管理運営状況について、県が指定した業務報告書（月例報告書等）を適正に作成、報告した。</p>	A
自主事業、提案内容の実施状況	<p>施設の設置目的を果たすために、施設利用者許可基準の範囲内で指定管理者の創意工夫で事業を行うこと。</p>	<p>あそびを学ぶプログラム（計3回）の実施、地域巡回事業としての移動児童館、いのちのおはなしキャラバン、地域貢献活動としてのおでかけ児童館事業を継続して実施した。</p>	A

<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 <p>施設開館から 22 年を迎え、令和 7 年 3 月には来館者 400 万人を達成するなど、県内外多くの方に利用いただいている。</p> <p>令和 7 年度は、「おしごとトレイン」のアイデア募集や運営委員会への青少年ゲストの参加を企画するなど、子ども・若者が運営に参画する機会を積極的に設け、その意見を管理運営に直接反映させる取組が進展した。</p> <p>また、「移動児童館事業」「いのちのおはなしキャラバン事業」等を県内各市町村で継続的に実施することにより、地域の児童健全育成関係機関との連携が強化され、県全体の機能向上へ大きく寄与している。</p> ・改善を要する点 <p>利用者数については、コロナ禍以降回復傾向にあったものの、令和 7 年度は前年度を下回った。猛暑やクマ出没に対する警戒等の影響も考えられるが、安全対策や設備面の改善など、引き続き利用者の視点に立った施設の魅力向上が求められる。</p> <p>また、施設の維持管理については、法定点検等は適切に実施されている一方で、設備不具合により休館を余儀なくされる事案も発生している。利用者の快適な利用環境の確保に向けて、今後も県と指定管理者が連携し計画的な整備を進めるとともに、点検・修繕状況の共有方法についても工夫していく必要がある。</p> 	A
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	管理運営を円滑に遂行するため各業務に適した者及び必要な有資格者を配置する。	管理運営業務を適切に実施できるよう、運営に支障が出ない体制を確保した。 (正職員9名、非常勤職員4名)	A
苦情、要望対応体制	施設の利用に係る相談等に関する業務 (1) 窓口対応、施設内の案内 (2) 各種問い合わせへの対応 (3) 要望や苦情、トラブル等への対応 (4) 施設利用者への対応（助言、指導、案内）、打合せ	館内設置のアンケートの他、電話やメールで寄せられる要望や苦情等について、館長の指示により、状況を確認し即時対応すると共に、朝夕のミーティングで内容と対応状況を報告し情報共有を図った。 団体利用者とは事前に打合せを行い、快適かつ安全に利用できるよう配慮した。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不測の事態には、遅滞なく適切な措置を講じた上、県をはじめ関係機関に通報すること。また危機管理体制を構築するとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を行うこと。	防災訓練を毎月実施し、火災、地震、水害（土砂崩れ）、獣害、不審者対応等を想定した訓練を行った。 また、宿泊室からの火災を想定し、警備員による宿泊者の避難誘導、通報訓練を実施した。	A
コンプライアンスの取り組み、個人情報の取扱い	指定管理者又はその管理運営する公の施設の業務に従事している者は、個人の情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該施設の管理運営に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。	来館者に対する人権侵害の有無について毎月自己チェックを行うとともに、定例会議等で実施結果を共有した。コンプライアンスについては年2回の自己チェックを行うとともに、職場研修により、知識の習得や法令に関しても周知を図った。 個人情報の取扱いについては、宿泊者及びワークショップ参加者名簿等は鍵付キャビネットに保管し、情報の流出がないよう適正な管理を行った。	A
県、関係機関等との連携体制	(1) 県への定期的な報告書類の提出 (2) 緊急事態等における県や関係機関への通報	定期報告を適正に行うと共に、県担当課と随時打合せを行い、情報の共有を図った。 また、各関係機関とも必要に応じて連携し、適切な運営及び円滑な事業推進に努めた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 定例会議やミーティングを通じて情報共有が徹底されており、要望・苦情への迅速な対応や危機管理及びコンプライアンスへの意識の維持につながっている。 また、毎月の防災訓練の実施により、多様な緊急時に対応できる体制が確保されている点は評価できる。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	<p>利用者に事故のないように努めることはもちろん、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に各職員が常に資質を高めるよう取り組み、施設の運営に反映できるようにすること。</p>	<p>施設・設備の日常点検を行い不具合箇所の早期発見により、事故の未然防止に努めた。</p> <p>整備休館時を活用し、正規職員、非正規職員、派遣会社、清掃会社、レストラン・売店の各部門のスタッフとの合同職場研修を行い、「熱中症になった場合」等、当館で起こりやすい事例に添って、スタッフが果たすべき役割や行動などを共有した。</p> <p>また、外部講師による嘔吐物処理方法と感染症予防等を学び、こども達が安心して遊べる環境の整備に努めた。</p>	A
利用者サービス	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰でも利用することに障害にならないように運営時においても配慮を怠らないこと。</p>	<p>職場研修では外部研修受講者による伝達研修として、児童館に求められる法令順守や人権の尊重について学んだ。</p> <p>また、特別支援学校、障がい児（者）施設が団体利用される際は、事前の打合せを行うとともに必要な支援に協力した。</p>	A
利用者アンケート等	<p>利用者に適宜アンケートなどを通じて評価を頂き、運営状況の改善に努めること。</p>	<p>年間を通じて来館者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。</p> <p>また、運営委員からの提言を踏まえ来館者の年齢層をより詳細に把握することでニーズ分析の精度を高めるため、8月からアンケート設問を見直し、追加した。</p>	A
<p>（施設所管課評価）</p> <p>・成果のあった点</p> <p>利用者からの意見や苦情について、職員及び各部門のスタッフ間で共有・検討し、運営に反映させていることから、継続的な運営改善とサービス意識の向上が図られていると評価できる。</p> <p>また、特別支援学校や障がい児（者）施設の利用に際し、事前打合せを実施している点は、安心して施設を利用できる環境づくりに寄与している。</p>			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	指定管理料の範囲内で、施設を運営するとともに、修繕費の範囲内で施設を適切な状態で維持すること。	<p>収支状況を毎月の職員会議で共有し、執行状況を精査のうえ予算の補正等含め必要な対応をした。</p> <p>各種委託業務については、競争入札により公平性の確保と費用逓減に努めた。</p> <p>業者及び職員による修繕で施設の適切な状態維持に努めた。予算の範囲内で来館者の安全の確保につながる設備から優先的に対応した。</p> <p>開館から20年以上経過し、施設・設備等の老朽化が進んでおり、大規模修繕を要するものが多くなっているが、経費の増や入札不調等もあり、整備が遅れ気味である。</p>	B
指定管理者の経営状況	超過負担を生じない範囲で、事業を適切に運営すること。	<p>少子化や労働人口減少、物価高騰等の影響もあり、受託者の経営努力のみでは、安定した事業運営は困難である。</p> <p>今後、安定した事業運営を行う上で県における適正な委託料（指定管理料）の積算が望まれる。</p>	B
<p>（施設所管課評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 概ね指定管理料の範囲内で効率的な施設運営が行われており、安定したサービス提供が確保されている。 ・改善を要する点 経年劣化に伴う設備修繕については、引き続き県と指定管理者で協議し、優先順位を整理した上で計画的に対応していく必要がある。 			B

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」
指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項

令和7年度は、盛岡地区における遊戯施設の整備やインフルエンザなどの感染症の流行、獣害への不安、猛暑日や大雪といった天候の影響もあり、前年度よりも来館者数が減少した。一方、団体ワークショップは約半数が継続して利用しており、リピーターの獲得につながっている。

あそびの機能の充実については、こどもの意見を館の運営に反映させる取組として、こども達のアイデアをもとに館内遊び場の「おしごとトレイン」の一部をリニューアルしたほか、プレーリーダーが企画・制作した、ひらがな五十音の文字カードを組み合わせて、遊びの中でこどもが自分の思いや考えを表現できる場である「もじらぼ」を設置した。

また、昨年度に引き続き、岩手大学地域社会教育推進室との共催事業として『子どもに関わる専門職を目指す人たちへ～遊びを通した子どもの育ちを考える～』と題し、「教育」や「福祉」など、こどもに関わる専門職を目指す高校生や大学生等を対象に、岩手大学及び当館を会場として5回の連続講座を開講した。5人の高校生・大学生の申し込みがあり、講義・演習や遊びのプログラムの実践を行った。

アウトリーチ事業として、移動児童館は応募のあった54団体から12団体（県北1か所、県央5か所、沿岸2か所、県南4か所）を選定して実施した。また、一戸町及び岩手町の児童館や放課後児童クラブ、保育所等を対象とし、当館への送迎を行う「おでかけ児童館」は計7団体135人の利用があった。

いのちのおはなしキャラバン事業は、3団体（乳幼児～中高生34人、保護者31人、職員等31人）を対象に実施した。併せて、いのちのおはなしフォーラムを参集形式で実施し、31人が参加した。

令和6年12月に児童館ガイドラインが改正され、こどもを構成員に含む運営協議会等を設置しこどもの意見を聞く機会の確保が求められるようになったが、第2回運営委員会では、NPO法人miraitoの協力により、高校生、大学生4名を青少年ゲストとして招き、意見を伺うことができた。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

児童館職員には、児童館ガイドラインの改正など、変化する制度や児童館に期待される役割に対応し、こどもの居場所や遊び場に対する支援を行うほか、関係機関との支援ネットワークづくり等の高度な専門性が求められる一方、人材の確保及び定着が大きな課題となっている。

施設の老朽化により修繕や更新を要する設備が多く、修繕費用が増大している。また、人件費や業務委託費、物価の高騰により運営費用が圧迫され、事業活動への影響が生じている。

③ 県に対する要望、意見等

前項でもふれたとおり、建物及び設備、遊具等の老朽化が著しく、特にインフラ設備の故障等による臨時休館等、安心安全なサービスの提供に支障をきたしている。

来館者アンケートで多く意見が挙がっている「エアコンの設置」については、運営委員会でも「予算化して欲しい。」と要望が出ている事項である。大人よりも暑さに弱く、熱中症のリスクを受けやすい子どもの命と健康を守るためにも、急ぎ整備をお願いしたい。

近年、熊の出没が相次いでおり、子どもの森においても、朝夕の巡回及び雷管ピストルによる威嚇、敷地境界への忌避剤使用等、職員ができる限りの対策を講じているが、施設利用者が安心して子どもの森を利用できるよう、侵入防止柵設置やICT機器の活用、専門業者による巡回等、安全対策に向けた設備や体制の整備をお願いしたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

いわて子どもの森は、地域や利用者のニーズを踏まえた遊びやイベントの企画・運営を継続して実施しており、令和7年度においては、こども・若者が運営に参画する機会を積極的に設け、その意見を管理運営に直接反映させる取組を進展させたほか、新たな遊び場「もじらぼ」の設置など、児童の主体性・自発性・創造性を育む多様な体験の提供が図られている。

また、移動児童館やキャラバンの実施を通じて、県内各地域の関係機関とのネットワーク形成に中核的な役割を果たしており、児童健全育成の推進に寄与している点は評価できる。

一方で、来館者数は前年度から減少しており、天候や社会環境の影響も考えられるが、引き続き利用促進に向けた取組が求められる。また、児童館に求められる役割や専門性が高度化する中で、人材の確保及び定着が課題となっていることから、安定的な運営体制の確保に向けた取組が必要である。

② 県の対応状況について（自己評価）

指定管理者からの月例報告等により運営状況の把握し、設置目的を果たす管理運営の維持に取り組んでいる。施設については、竣工から20年以上が経過し、設備の老朽化が進行していることから、大規模修繕について計画的に対応していく必要がある。引き続き予算の確保に努めるとともに、利用者の安全性や利便性の観点から優先順位を整理し、指定管理者と連携して対応していく。

また、子どもの森の一層の魅力化に向けた県と指定管理者との協議を継続していく予定である。今後も、県立大型児童館に求められる機能や役割を意識し、利用者やいわて子どもの森に設置している運営委員会からの意見をいただきながら、安全かつ魅力的な施設運営に努める。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

人件費や光熱水費等の運営経費が年々増加していることから、業務の効率化や収益の確保に向けて、計画的に取り組む必要がある。（なお、第6期の指定管理者選定にあたっては、昨今の光熱水費の急激な変動を踏まえ、光熱水費を精算項目とし、指定管理者における原油価格高騰のリスク負担を軽減することとしたほか、賃金スライド制度の導入もあることから、県としては、まずはこうした対応により指定管理者の負担軽減を図っていくこととし、令和6年度中に同指定管理者で決定したところ。）

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）